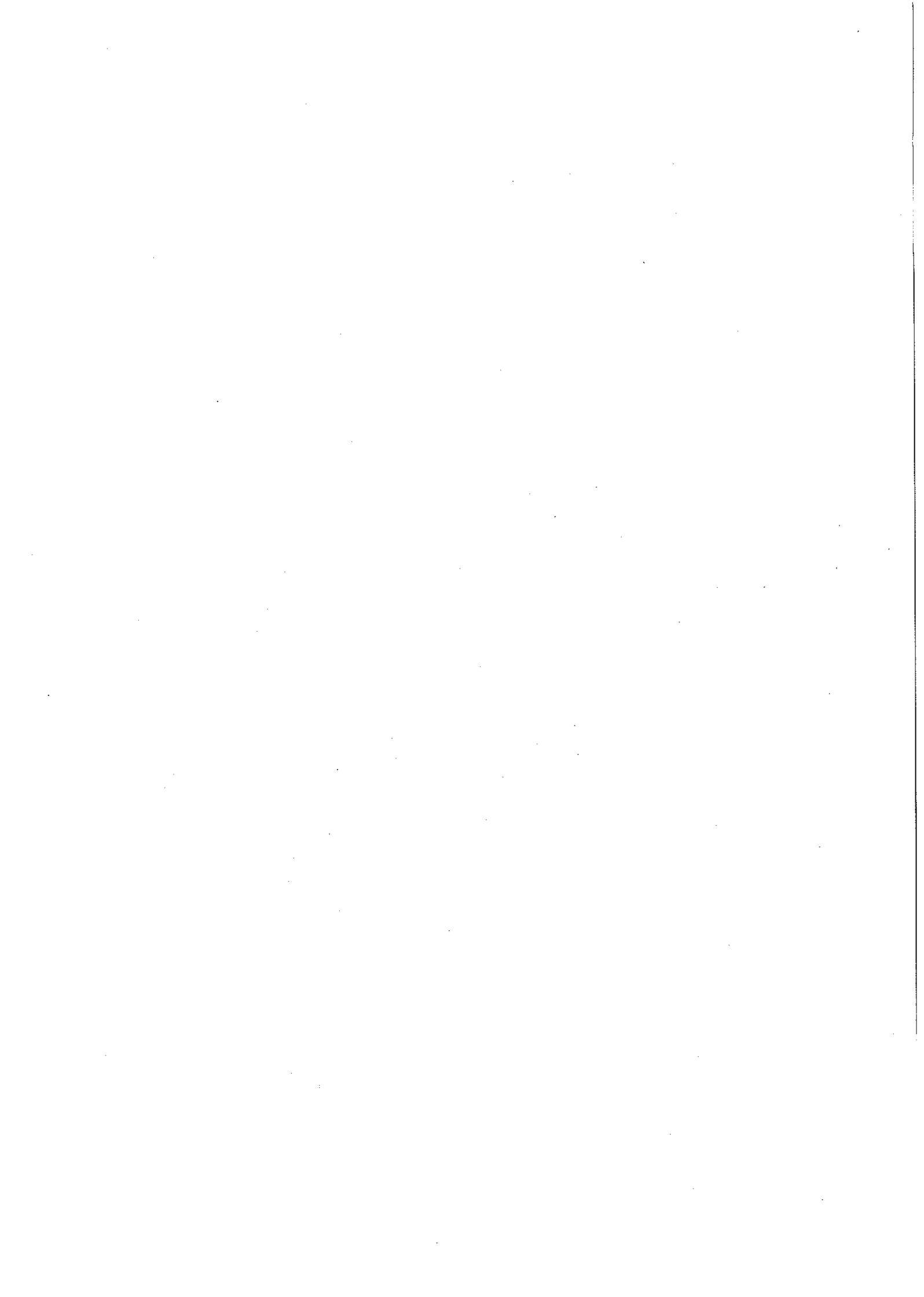


平成 27 年 2 月 25 日開会

## 市議会定例会提案説明

(議案第 1 号～議案第 54 号)

(報告第 1 号～報告第 5 号)



本日は、平成27年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今定例会では、新年度の予算案のほか、諸議案のご審議をお願いするわけですが、議案をご説明申し上げる前に、市政に臨む所信の一端を申し述べたいと思います。

平成27年度は、新たに策定をいたしました桑名市総合計画がスタートする年であります。

私が市長に就任後、2年近くに亘って、総合計画審議会をはじめとするたくさんの市民の皆様のご参加をいただき、また、市議会におきましては、総合計画検討協議会及び総合計画審査特別委員会を中心に様々なご議論をいただきながら計画を策定してまいりました。

この計画では、桑名に関わる全ての人と課題や情報を共有し、様々な問題を解決していく「まちづくり市民力の発揮」と、子どもや孫の世代、これから桑名に住む人たちに引き継げるまちにしていくため「次世代への責任」の視点でまちづくりを進めてまいります。

基本理念であります「本物力こそ、桑名力。」のとおり、このまちの魅力である「本物」を「見つけ出し」「磨き上げ」「大きくしていく」力である「本物力」が、桑名のまちづくりの力である「桑名力」となるよう、オール桑名での取り組みを進めてまいります。

また、新しい総合計画には、行政改革大綱もこの中に位置づけ、行財政改革と併せて取り組む計画としております。

厳しい財政状況の中で様々な課題を解決しながら新しい総合計画に基づき事業を進めていくためには、公民連携の考え方のもと、民間との連携による財政負担が少ないスキームの構築など、これまでと違う行財政運営のあり方を考えていかなければなりません。

そのためにも、行政と民間とが役割分担しながら協力し、民間のノウハウやアイデアを積極的に取り入れ、公民連携を活用した市民サービスの実現に取り組んでまいります。

さて、国の政策や景気動向に目を向けますと、内閣府が今年16日に発表しました2014年10～12月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除いた実質で前期比0.6%増、年率換算で2.2%増となり、昨年4月の消費税率引き上げ後では、初めての3四半期ぶりのプラス成長となりました。

また、先行きについては、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるとのことであります。

しかしながら、少子・高齢化やグローバル化への対応の遅れなどの中長期的な課題を抱える地方においては、経済の好循環の実現が十分には進展していません。

このため、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感をもって対応を行うこと

で、経済の好循環を確かなものとすることを目指した「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を踏まえた平成26年度補正予算が、今月3日に国会で可決成立しました。

今後も地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開を行っていただくよう、期待を寄せるものであります。

こうした状況の中、地方自治体を取り巻く環境は、急激なスピードで変化しており、厳しい財政状況に加え、少子・高齢化による人口の減少、多様化する住民ニーズなどへの対応が迫られています。

桑名市の市政運営においては、財政の硬直化が大きな課題となっています。

歳入につきましては、その根幹をなす市税が、合併後堅調に伸びておりましたが、世界的な景気後退の影響などから、平成20年度をピークに大幅な減少に転じて、平成22年度からは、4年連続で横ばいの状況となっています。

昨今の円安や原油安の影響による景気回復を期待するものの、急激な価格変動は経済情勢に大きな影響を及ぼすことも想定されることから、楽観的な見通しを立てることができない状況にあります。

今後一層、公有財産の積極的な活用や、ふるさと応援寄附の推進などにより、自主財源の確保に努めていかなければならないと考えております。

一方、歳出につきましては、高齢化社会の進展に伴う社会保障関係経費の増加などにより、政策的経費に使える一般財源が抑制されるなど、硬直的な財政構造が続いております。

このような状況の中、平成27年度の予算編成に当たっては、中長期のまちづくりの方向性を示す総合計画の「7つのビジョン」に沿って、喫緊の課題に対応する事業の着実な推進により、10年後、20年後の桑名市の将来像を見据えた予算編成に努めたところであります。

少子・高齢化が進展し、財源も限られた状況で、市民の皆様が満足できるまちづくりは、もはや行政の力だけで実現することは困難となっています。

平成27年度からは、新しい総合計画に基づき、市民の皆様、企業の皆様、関係する機関など市政に関わる全ての関係者と行政が全員参加型で力を合わせ、課題解決に当たってまいります。

また、持続可能な行財政経営を進めるため、市の事業推進に大きな役割を果たしてきた土地開発公社を解散することとし、保有地を市が事業用地として買い戻すことや、民間への売却などの処理を行い、次の世代に繋がるまちづくりに取り組む所存であります。

議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、改めまして市政運営の大要を、総合計画の7つのビジョンに沿って申し述べさせていただきます。

まず、「中央集権型から全員参加型の市政に」では、これまでの「どこでも市長室」

や「市長カフェ」に加え、新たに自由参加型で市政の課題を一緒に考える「市長とどこでもトーク」を開催してまいりました。

今後におきましても、市政の課題解決に向けて市民の皆様との意見交換を積極的に行ってまいります。

次に、「命を守ることが最優先」では、市政の最重要施策である新病院の整備につきまして、市議会議員の皆様、市民の皆様に御心配をおかけしていますが、総合医療センターと市で一日も早く事業が完了するよう、全力で取り組んでまいります。

また、市民の生活を守るため、避難対象地域にデジタル同報系防災行政無線の統合整備に向けて取り組んでまいります。

さらに、南海トラフ巨大地震など、今後の大規模災害発生時に備えた防災拠点施設の整備に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、温泉資源を活用した「健康寿命の延伸」の拠点となる健康増進施設の整備につきましては、民間活力導入可能性調査によりPFI事業手法での可能性が見出されたことから、特定事業としての選定に向け、先般、実施方針を公表いたしました。

今後は、施設の整備や維持管理に税金を投入しない「新しい公民連携」のスキームの構築に取り組んでまいります。

次に、「こどもを3人育てられるまち」では、子ども・子育て支援事業計画の策定が平成26年度で完了することから、計画に基づいて、子育て支援の包括的な体制づくりを進めてまいります。

また、児童生徒の自己肯定感や自己有用感、学校生活や学習に対する意欲の向上を図り、ゆたかな人間関係づくりを進めるために、小中学校において学級満足度調査を活用した学級・学校づくりの研究を推進してまいります。

次に、「世界に向けて開かれたまち」では、グローバル化に対応した国際感覚を身につけるため、持続性ある国際交流が可能な海外都市との提携を視野に調査研究に取り組んでまいります。

次に、「地理的優位性を活かした元気なまち」では、立地適正化計画を策定し、都市機能の集約等、公共交通と連携したコンパクトシティの構築を目指してまいります。

また、観光や交流の玄関口となる桑名駅周辺については、交通結節点としての機能強化と公民連携等を図るとともに、引き続き、桑名駅西土地地区画整理事業を推進してまいります。

次に、「桑名をまちごとブランドに」では、20年に一度の式年遷宮ごとに行われる「七里の渡・伊勢国一の鳥居建替行事」や、「全国山・鉾・屋台保存連合会総会」が、桑名市で開催されますことから、誘客アップを目指し、PRに努めてまいります。

最後に、「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」では、今年度、策定を進めております「桑名市公共施設等総合管理計画」について、市民の皆様との意見交換や意識調査等を行いながら、公共施設等の最適配置の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、平成26年度にリニューアルし、ご好評いただいております、ふるさと納税に

対するお礼の品を充実し、自主財源の増収に取り組んでまいります。

以上、市政の運営方針について大要を述べてまいりましたが、財政問題をはじめとして、医療、介護など困難な課題も数多くあります。

一つひとつ課題を解決しながら進めていくためには、議員の皆様、市民の皆様のご理解、ご協力が何よりも大切であります。

全力で取り組んでまいりますので、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました一般会計及び各会計の予算をはじめ、条例の制定、改正等各議案につきまして、議事日程の順序に従い、その大要を順次ご説明いたします。

議案第1号「平成27年度一般会計予算」について、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、平成26年度から取りかかっております本庁舎外壁コンクリート板取付補強工事を引き続き実施いたします。

また、昨年12月から取り組みをリニューアルしました「ふるさと納税」につきまして、平成27年度は、さらに寄附金額の増額を目指して、お礼の品に係る報償費や関連する事務費を計上いたしました。

次に、民生費では、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、困窮状態からの脱却を目指す相談事業等を実施いたします。

児童福祉では、県に合わせ、新規に人工授精費用を助成するなど、少子化対策に取り組めます。

また、この3月に策定いたします「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて行われる事業や取り組みが、目標どおりの成果を上げているかどうかを評価するため、「子ども・子育て会議」を開催いたします。

また、消費税率の引上げに際し、低所得者に対する措置として支給する臨時福祉給付金、子育て世帯に対する措置として支給する子育て世帯臨時特例給付金の給付に要する経費を、昨年度に引き続き計上いたしました。

次に、衛生費では、新病院整備に向け、施設整備や医療機器整備に係る経費などを計上いたしました。

また、多度の健康増進施設につきましては、民間活力導入のためのアドバイザー支援業務の委託費を引き続き計上いたしました。

また、検診事業のうち、特に子宮がん、乳がん検診につきましては、受診率向上を推進し、早期発見につなげるため、一定年齢の方に無料クーポン券の配布なども行ってまいります。

次に、農林水産業費のうち、伊曾島漁港では、防災備蓄倉庫の設計・監理委託及び工事を行います。

また、農道・用排水路等の維持管理を行う地元組織に対して、保全管理面積などに応じた交付金により支援を行います。

次に、商工費では、5月末に開催予定の「全国山・鉾・屋台保存連合会総会桑名大会」と「七里の渡し・伊勢国一の鳥居建替」にあわせて、特産品の販売等、観光PRを行います。

また、観光振興として、多度大社と多度駅を結ぶ旧街道の街路灯整備などを引き続き進めるほか、ハイキングコースの看板整備により、近年、健康志向から増加傾向にある登山客の回遊性の向上を図ってまいります。

次に、土木費では、道路ストック対策事業として、老朽化により損傷が激しい道路等の点検結果等を受け、修繕工事を実施し、利用者の安全確保に努めます。

道路新設改良工事では、通学路となっている長島地区の間々国道線において、歩道確保のための踏切改良工事を近鉄に委託いたします。

また、橋梁長寿命化対策事業として、橋梁の長寿命化と維持管理費用の縮減のため、致命的な損傷が顕在化し機能不全に陥る前に、予防的な補修を実施し、利用者の安全を確保します。

総合運動公園整備事業では、サッカー場サブグラウンドの整備工事などを実施するほか、用地の取得費を計上いたしました。

また、津地方法務局桑名支局の北側一帯が、市街地における緑を活かした憩いの場となるよう、(仮称)堂ヶ峰公園として用地取得を行います。

桑名駅周辺整備として、橋上駅舎化や東西自由通路を中心とした整備のための基本設計修正業務を行います。

桑名駅西土地区画整理事業では、建物移転補償、道路整備工事などを行い、事業の進捗を図ります。

次に、消防費では、消防救急無線のデジタル化に伴い、四日市市、菰野町の消防本部と共同で行う活動波の整備や新消防指令センター整備のための経費を四日市市へ負担いたします。

また、大山田分署と多度分署に配備の高規格救急自動車について、新しい車両に買い替えます。

災害対策では、長島地区における津波等の浸水対策として、東名阪自動車道の法面を一時避難場所とするための階段と待機場所の整備を昨年度に引き続き実施いたします。

防災拠点施設の整備を進めるため、土地開発公社が星見ヶ丘地区に保有している用地を取得いたします。

また、地震・津波、台風、洪水などあらゆる災害発生の対策として、避難対象地域の設定や避難場所・避難経路の設定などを盛り込んだ「桑名市避難計画」を策定いたします。

次に、教育費では、人間関係力を高めることで、児童生徒の自己肯定感や自己有用感、学校生活や学習に対する意欲を向上させるため、実践推進校で学級満足度調査な

どを実施いたします。

学校施設では、安全・安心な教育環境の確保を図るため、屋上フェンス取付工事、ガラス飛散防止フィルム取付工事、門扉取付工事などを実施いたします。

公立幼稚園の再編整備として、平成28年度に再編計画のある「陵成ブロック」「光陵ブロック」において、再編後に園児や保護者が安心して幼稚園を利用できるよう、新たな園児の受け入れや広域の通園等に対応する幼稚園施設の改修や駐車場整備などを行います。

文化事業といたしましては、友好都市の福島県白河市との合同企画展「(仮称)大定信展」の開催経費を計上いたしました。

また、商工費でも関連事業をご説明いたしました「全国山・鋸・屋台保存連合会総会桑名大会」と「七里の渡し・伊勢国一の鳥居建替」に対する補助金を計上いたしました。

次に、歳入につきまして、主なものを申し上げます。

まず、歳入の根幹であります市税についてでございますが、個人市民税は、景気が回復基調であることから、若干の増加を見込んでおります。

法人市民税は、業種による景気動向の影響の差と税制改正に伴う法人税割の税率引き下げの影響を勘案し、減少を見込んでおります。

固定資産税につきましては、土地は、負担調整措置の変更により若干の増加になると見込んでおります。一方、家屋は、評価替えによる減額を見込んでおります。償却資産につきましても、企業による設備投資の見込みから減となっており、固定資産税全体で、減額計上となっております。

そのほか、軽自動車税は、税制改正による税率変更により、増額を見込んでおります。

市たばこ税は、前年実績を踏まえ減額と見込んだほか、入湯税は増額を、都市計画税のうち家屋は、固定資産税と同様に減額を見込んでおります。

この結果、市税全体では、前年度と比較して減額を見込んでおります。

地方譲与税につきましては、地方財政計画等を踏まえて、この程度を計上いたしました。

利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度の交付状況及び地方財政計画に照らし見込んでおります。

地方消費税交付金は、社会保障財源分の伸びを見込んで、計上いたしました。

自動車取得税交付金につきましては、エコカー減税の見直しを踏まえて計上いたしました。

地方特例交付金は、地方財政計画を踏まえ、若干増額して計上いたしました。

地方交付税は、平成27年度から合併算定替の特例措置の縮減が始まることを踏まえたうえで、基準財政需要額、収入額の見込みから増額計上いたしました。

分担金及び負担金並びに使用料及び手数料は、前年度実績などを勘案し、この程度

を計上いたしました。

国・県支出金及び市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしました。

繰入金につきましては、財政調整基金からこの程度を繰り入れ、収支の均衡を図ったところでございます。

次に、議案第2号「平成27年度国民健康保険事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。

まず、歳出では、保険給付費や後期高齢者支援金、共同事業拠出金などについて、医療費実績の動向などから推計し、計上いたしました。

歳入では、保険税は、最近の収納実績に基づいて計上し、国・県支出金及び前期高齢者交付金につきましては、医療給付費等の動向を勘案し計上いたしました。

次に、議案第3号「平成27年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」につきましては、貸付金の収納及び地方債の償還に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第4号「平成27年度市営駐車場事業特別会計予算」につきましては、未広駐車場の運営費や地方債の償還に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第5号「平成27年度農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、処理場施設の長寿命化などの経費と地方債の償還に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第6号「平成27年度介護保険事業特別会計予算」につきましては、平成27年度からスタートする「桑名市地域包括ケア計画」に基づき保険給付費を見込んだほか、地域支援事業の充実に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第7号「平成27年度後期高齢者医療事業特別会計予算」につきましては、広域連合構成団体の納付金や賦課徴収事務に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第8号「平成27年度地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計予算」につきましては、歳出に新病院整備に係る貸付金、交付金などを計上し、その財源として、歳入に病院事業債、一般会計繰入金及び地域医療再生臨時特例交付金を計上いたしました。

次に、議案第9号「平成27年度水道事業会計予算」につきましては、施設の耐震調査のほか、配水管布設替え等に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第10号「平成27年度下水道事業会計予算」につきましては、汚水管路整

備事業費や施設の長寿命化に必要な経費のほか、地方債償還の経費を計上いたしました。

次に、議案第11号「桑名市情報公開条例の一部改正」につきましては、独立行政法人通則法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号「桑名市行政手続条例の一部改正」につきましては、行政手続法の一部改正に伴い、同法の趣旨に則り、行政指導の中止等の求めなどの手続について規定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号「桑名市人権センター条例の一部改正」につきましては、桑名市人権センターをくわなメディアライヴに移転することに伴う所要の改正及び文言の整理を行うものです。

次に、議案第14号「桑名市職員定数条例の一部改正」につきましては、消防車両の搭乗率向上による消防力の充実及び強化を行うため、消防職員の定数を改正するものであります。

次に、議案第15号「桑名市職員の育児休業等に関する条例の一部改正」につきましては、非常勤職員の育児休業に関する規定の整備及び桑名市職員給与条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号「桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」につきましては、桑名市教育委員会委員長及び委員並びに子ども・子育て会議委員長の報酬の見直し、勤労青少年ホーム運営委員会の廃止、小学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員及び生涯学習推進計画策定委員会委員の報酬を規定することに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号「桑名市職員給与条例の一部改正」につきましては、人事院勧告による給与制度の総合的見直しに伴い、給料表等所要の改正を行うものであります。

次に、議案第18号「桑名市職員退職手当支給条例の一部改正」につきましては、早期退職者の募集に関する規定の整備、割増率の拡充及び給与制度の総合的な見直しに伴い、退職手当の調整額の引き上げを行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号「桑名市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定」につきましては、災害に強い森林づくり及び市民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するものであります。

次に、議案第20号「桑名市手数料条例の一部改正」につきましては、建築基準法等諸法律の一部改正及び権限移譲その他の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号「桑名市敬老祝金条例の一部改正」につきましては、敬老祝金支給対象者の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第22号「桑名市保育所条例の一部改正」につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い、保育料に関する規定を見直し、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号「桑名市保育の実施に関する条例の廃止」につきましては、この条例で定めております保育が必要となる事由が、子ども・子育て支援法施行規則において規定されたことに伴い、条例を廃止するものであります。

次に、議案第24号「桑名市子ども・子育て会議条例の一部改正」につきましては、桑名市市民健康づくり推進協議会との再編に伴い、委員数を増員するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第25号「桑名市共同浴場条例の一部改正」につきましては、利用者の利便性の向上を図るため、休業日の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第26号「桑名市介護保険条例の一部改正」につきましては、介護保険法の一部改正及び「桑名市地域包括ケア計画」の策定に伴い、保険料を改定し、市町村特別給付を創設するほか、規定の見直し及び文言の整理を行うものです。

次に、議案第27号「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会条例等の一部改正」につきましては、組織改編に伴い、担当課名の変更など所要の改正を行うものであります。

次に、議案第28号「桑名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、厚生労働省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第29号「桑名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、厚生労働省令の一

部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第30号「桑名市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定」につきましては、介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の運営基準等を定めることとなったため、条例を制定するものであります。

次に、議案第31号「桑名市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定」につきましては、介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定めることとなったため、条例を制定するものであります。

次に、議案第32号「桑名市市民農園条例の一部改正」につきましては、使用料及び利用期間の区切りを見直すとともに、その他文言の整理等を行うものであります。

次に、議案第33号「桑名市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定」につきましては、教育委員会委員を1人増員するため、委員の定数を定める条例を制定するものであります。

次に、議案第34号「桑名市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第35号「桑名市教育委員会の教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、職務専念義務の免除等の特例を定めることとなったため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第36号「桑名市幼稚園条例の一部改正」につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い、保育料に関する規定を見直し、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第37号「桑名市小学校給食調理業務等委託業者選定委員会条例の制定」につきましては、小学校給食の調理業務等の委託を実施するに当たり、業者の選定等を行う委員会を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第38号「桑名市生涯学習推進計画策定委員会条例の制定」につきましては、桑名市生涯学習推進計画の策定に関し、必要な事項を調査及び審議する委員会を

設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第39号「桑名市立図書館条例の一部改正」につきましては、長島輪中図書館の開館時間を変更するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号「くわなメディアライヴ条例の一部改正」につきましては、くわなメディアライヴの施設の変更及び組織改編に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第41号「桑名市プレイルーム条例の一部改正」につきましては、使用料の改定及びくわなメディアライヴの施設変更に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第42号「桑名市スポーツ推進審議会条例等の一部改正」につきましては、組織改編に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第43号「桑名市体育施設条例の一部改正」につきましては、総合運動公園テニスコート及びサッカー場の利用時間の見直し及び組織改編に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第44号「市道の認定及び変更」につきましては、安永地区で開発行為の完了に伴い、1路線を新規認定し、東方地区で市道蛸塚益生線の供用開始に伴い、既認定2路線の終点を変更するものです。

次に、議案第45号「平成26年度一般会計補正予算（第7号）」について、歳出の主なものからご説明を申し上げます。

まず、総務費では、ふるさと納税としていただいた寄附金を基金に積み立てるほか、地方財政法に基づき、財政調整基金への積み立てを行います。

民生費では、後期高齢者医療事業特別会計など、各特別会計への繰出金について、増額あるいは減額して整理いたしましたほか、国の地域介護・福祉空間整備推進交付金を活用し、介護施設の開設準備のために必要な整備等経費に対する補助金を計上いたしました。

衛生費では、独法移行前の在職期間の退職手当負担分について、人数増により増額を、新病院整備の進捗状況にあわせて出資金、貸付事業特別会計への繰出金を減額いたしました。

農林水産業費では、執行状況にあわせて事業費を減額いたしましたほか、みえ森と緑の県民税市町交付金を財源に基金積立金を計上いたしました。

教育費におきましても、制度改正に伴い対象者が増加したことにより、私立幼稚園

就園奨励費補助金を増額いたしましたほか、事業実績により予算の精査を行っております。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

市税につきましては、実績により個人市民税を増額いたしました。

分担金及び負担金並びに国・県支出金につきましては、それぞれの実績見込みなどにより整理を行いました。

繰入金では、財政調整基金からの繰り入れを減額調整し、収支の均衡を図りました。

市債は、適債事業の確定に伴うものなどであります。臨時財政対策債は、財政状況などを勘案し、増額計上いたしました。

次に、議案第46号「平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、実績見込みにより保険給付費などの精査を行いましたほか、給付費支払準備基金への積み立てを行いました。

次に、議案第47号「平成26年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、貸付金の償還実績に合わせた整理を行いました。

次に、議案第48号「平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、使用料の収入減額などに伴う整理を行いました。

次に、議案第49号「平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」につきましては、実績見込みにより保険給付費や地域支援事業費を整理いたしましたほか、介護給付費準備基金などへの積み立てを行いました。

次に、議案第50号「平成26年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、実績見込みにより広域連合納付金の増額などを行いました。

次に、議案第51号「平成26年度地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、事業の進捗状況にあわせて、事業費を減額するとともに、地方債利子の減額を行いました。

次に、議案第52号「平成26年度水道事業会計補正予算（第4号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

次に、議案第53号「平成26年度下水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

次に、議案第54号「桑名市一般会計補正予算（第8号）」について、ご説明申し上げ

げます。

今回の補正予算は、国の平成26年度補正予算（第1号）に対応し、地方創生に先行的に取り組む事業について、必要な予算措置をお願いするものであります。

昨年12月、国が日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向と具体的な施策を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

その中で、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」により創設された「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が盛り込まれた国の補正予算が、今日3日に国会で可決成立し、地方創生に向けた取り組みが始まりました。

国が総合戦略の中で示す地方創生の基本的な考え方は、日本が抱える人口減少・超高齢化に伴う地域経済の縮小という課題に対し、国と地方が基本認識を共有しながら一体となって「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、「まち」の活性化に取り組むことです。

本市でも、国の動きに呼応し、平成26年度一般会計において補正予算を計上し、本交付金を活用しながら、県及び周辺自治体とともに地方創生の取り組みを進めてまいります。

まず、本交付金のうち、回復の遅れる地方の消費喚起や生活支援を目的とした「消費喚起・生活支援型」では、地域経済の着実な底上げを図るため、市内の商店等で利用できるプレミアム商品券を発行し、併せて、多子世帯への支援や省エネ家電購入に対して助成することといたします。

次に、本交付金のうち、地方版総合戦略の策定を支援し、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目的とした「地方創生先行型」では、国の総合戦略等の方針を踏まえながら、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定いたします。

また、（仮称）「桑名オンパク」の開催に向けた取り組みや「桑名ほんもの学びの場」を運営し、市のブランド力推進を図るほか、インターネット上に共創プラットフォームを構築し、市民の皆様をはじめ全国からアイデアを募り、市の課題に対する解決策を探ってまいります。

また、データカタログサイトの整備により、市の保有する情報を積極的に開示し、データ活用によるアプリケーションの開発支援する環境を提供いたします。

また、市内事業所等に協力を依頼し、小中学生が夏休み中に職業体験を行うほか、日本語版と外国語版の観光パンフレットを作成し、国内外に桑名の魅力を広く発信してまいります。

さらに、桑名の千羽鶴の理解を深め、折り方を習得することで、ふるさと桑名を誇りに思い、広く発信していくことができる児童生徒の育成に取り組んでまいります。

なお、これらの交付金を活用した事業につきましては、年度内の執行が見込めないことから、併せて繰越明許費を計上いたしております。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告5件についてご説明申し上げます。

まず、報告第1号「桑名市土地開発公社の経営状況に関する書類の提出」について申し上げます。

主な内容についてであります。平成26年度補正予算（第1号）では、土地売却事業といたしまして、桑名市総合運動公園用地についての一部を減額するとともに、桑名市矢田に保有しておりました土地の売却収入を計上いたしました。

そのほか、事務執行に伴う残額の整理を行い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ64億2,065万8千円となっております。

次に、平成27年度の事業計画、資金計画及び予算について申し上げます。

土地売却につきまして、蛸塚益生線事業用地、桑名市総合運動公園用地、堂ヶ峰緑化植物園用地、星見ヶ丘学校用地及び国営木曾三川公園整備事業用地を売却する予定としております。

このほか、事務管理費及び借入金の元利償還金などを計上いたしており、予算総額は、60億5,353万3千円となっております。

次に、報告第2号「一般財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社の経営状況に関する書類の提出」について申し上げます。

平成26年度補正予算（第1号）につきましては、事務執行経費に係る所要の整理を行い、補正後の予算総額は、収入支出それぞれ1億6,948万9千円となっております。

次に、平成27年度の事業計画につきましては、地域に根ざした生涯学習施設として、各施設が魅力ある講座やイベントなど事業の充実を図り、生涯学習、生涯スポーツ、文化振興に取り組んでまいります。

当該事業年度の収支予算につきましては、指定管理者としての管理運営事業費などを計上いたしており、予算総額は1億7,355万4千円となっております。

次に、報告第3号「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている損害賠償について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

昨年8月、大字桑名地内の市道において、自転車で走行中、市道上の雨水樹と舗装部分との継ぎ目の陥没部分で転倒し、腕を負傷したほか、自転車を損傷したものであります。

このたび、相手方と損害賠償について和解が成立しましたので、ご報告申し上げます。

次に、報告第4号「議決事件に該当しない契約の変更（大山田北小学校普通教室4教室他賃貸借）」につきましては、大山田北小学校の普通教室4教室分ほかのプレハブ校舎の賃貸借契約を12月26日に締結しましたので、ご報告申し上げます。

次に、報告第5号「議決事件に該当しない契約の変更（遠方監視制御設備更新工事）」につきましては、市内10か所の遠方監視制御設備更新工事の契約を締結しましたので、ご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。  
よろしくお願ひ申し上げます。

